

新型コロナワクチン接種の副反応に係る授業の取扱いについて

令和3年6月17日

山口県立大学長 加登田恵子

1. 趣旨

現在、日本で接種が進められている新型コロナワクチンでは、接種後に発熱等の副反応がみられることがあります。今後、本学においてもワクチン接種の取組みを進めてまいります。副反応により授業を欠席せざるを得なくなる不安やリスクを回避し、学生の皆さんが安心してワクチンを接種できるよう、以下のとおり公認欠席等の取扱いを定めます。

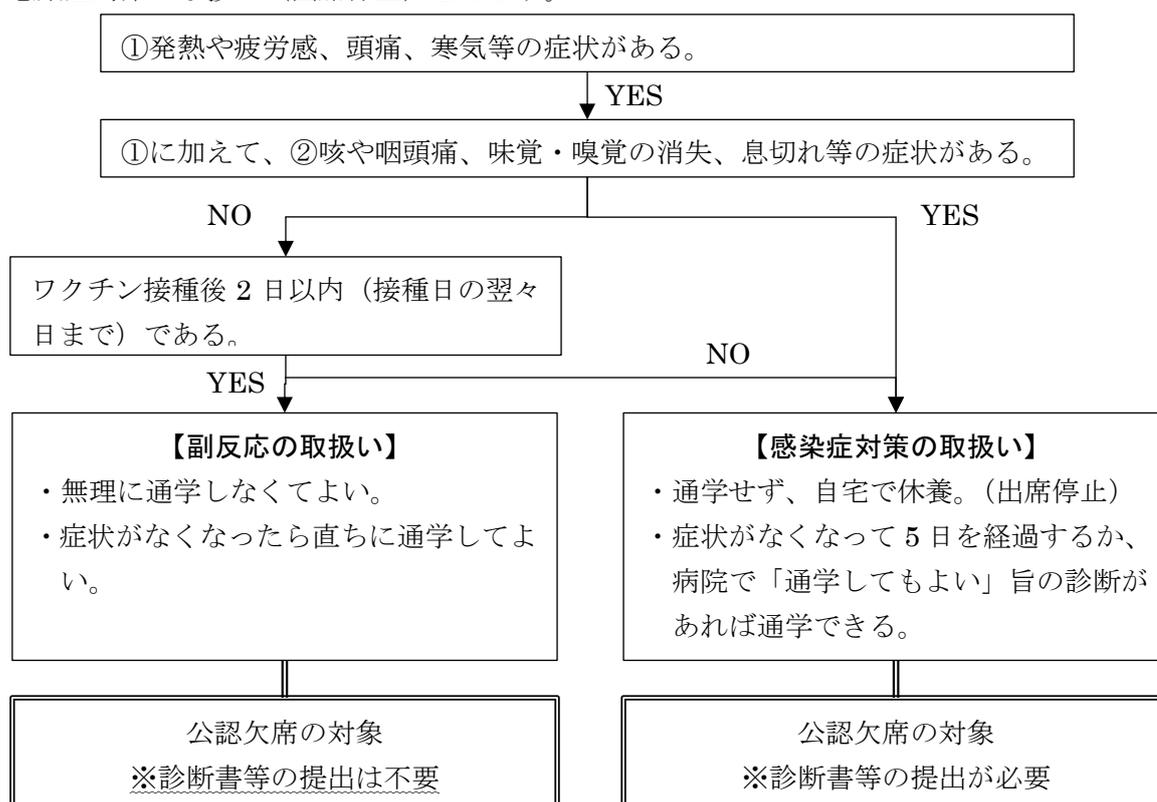
2. 副反応に係る授業の取扱い

(1) 基本方針

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、風邪等の症状のある場合は「症状がなくなって5日を経過するか、病院で『通学してもよい』旨の診断があるまでは、通学させずに公認欠席の対象とする」という取扱いを行っていますが、ワクチン接種後の副反応により発熱等の症状がある場合には、原則として「発熱等の症状がなくなった後は直ちに通学可とし、症状がある期間中は公認欠席の対象とする」こととします。

(2) 具体的な取扱い

- ・ワクチン接種後の副反応による発熱等の症状がある場合は、原則として公認欠席の対象とします。この場合、公認欠席願を提出する際に医師の診断書等の添付は求めません。
- ・ただし、発熱や疲労感、頭痛、寒気等の症状に加えて咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症の恐れもあるため、副反応の取扱いではなく感染症対策の取扱い（出席停止）とします。
- ・副反応の取扱いはワクチン接種後2日以内とし、3日目以降も発熱等が続く場合についても、感染症対策の取扱い（出席停止）とします。



(3) 欠席等の連絡

- ・ワクチン接種後の副反応による発熱等により授業を欠席する場合は、当日中にチューター教員にその旨を連絡してください。
- ・通常の副反応である発熱や疲労感、頭痛、寒気等の症状に加えて、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がある場合や、自身で症状の判断が難しい場合には、保健室に連絡してください。
- ・公認欠席の手続は、原則として1週間以内に教務部門で行ってください。
- ・なお、特に一人暮らしをしている学生は、万一ワクチン接種後に副反応が出た場合を想定して、あらかじめ2日分の食料や水分補給のための備えをしておいてください。

○体調管理に関する相談（平日8:40～17:10）

健康サポートセンター保健室（電話）083-929-6512

○公認欠席に関する問合せ（平日8:40～17:10）

教育研究支援部教務部門（電話）083-929-6506

【参考】ワクチン接種による副反応について 厚生労働省 新型コロナワクチンQ&A（抜粋）

- ・現在、日本で接種が進められている新型コロナワクチンでは、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- ・ワクチンの接種に伴う軽い副反応の症状は、1回目の接種後よりも2回目の接種後の方が頻度が高いことが分かっています。
- ・ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用いただくなどして、様子をみていただくことになります。このほか、ワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒（さむけ）、関節痛などがあります。
- ・ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がないかどうか、手がかりとなります。（ワクチンによる発熱では、通常、これらの症状はみられません。）
- ・ワクチンを受けた後、2日間以上熱が続く場合や、症状が重い場合、ワクチンでは起こりにくい上記の症状がみられる場合には、医療機関等への受診や相談をご検討ください。